

社会福祉法人一乗会	事業計画 令和5年度 法人本部	発行日	令和5年4月1日
		改訂番号	21
		ページ	3

はじめに

令和4年度は、度重なる新型コロナウイルス感染症の波に翻弄され、当初の事業計画を大幅に変更せざるを得ない一年間でした。とりわけ、事業所・利用者と地域・家族との繋がりを育ててきた恒例の法人祭が3年連続の中止となり、利用者を支える上での鍵となる事業所間、職員間の連携や企画力の停滞は今後の大きな課題ともなりました。

また、ここ数年来の入居者・利用者の高齢化と疾病の進行により、医療的ケアの必要性から退所を余儀なくされた方の空床補充に関しては、感染症の影響から入居に向けての体験利用も大きな制限を受け、年間を通して数例に満たない入居結果となりました。

今年度も新型コロナウイルス感染症に関しては4年目に入り、行政による施策変更が見込まれるとはいえ、法人としては感染対策の維持を継続しつつ、長期的な事業運営の観点からの施策や業務改善を確実に進めていく必要があります。

その中でも、法人の30年の歴史と経験を踏まえ、職員の働きやすい環境の拡大と安定的な法人運営を目指して、ロシナンテ及びリベルテに加えてのもう一つの柱づくりが求められています。今年度はこれに向けての準備年度とし、令和7年度の重症心身障害者、重度知的障害者を対象とした新たな生活介護事業所開設に向けてスタートします。

また、職員の育成を通じた各事業所の支援レベルの向上については、人材の確保という点からも再度基本に立ち返り、障害者総合支援法の主旨に則り、障害者支援の意義と目的を再確認することが管理者はもちろん全ての職員に求められています。

更に、昨年来の物価高騰の影響による諸経費の支出増が見込まれる今年度予算に関しては、経営方針に基づき、その費用対効果を図りつつ実績作りに努めることが求められ、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における事業の人員及び運営に関する基準の改正がなされたことによる業務継続計画（BCP）の策定等に関する事項については、令和6年3月末までの策定が必要となります。

以上の点を踏まえた今年度の法人基本目標と方策について述べます。

1 経営理念

- * 快適な環境の中でいつも明るく楽しい施設
- * 利用者の「いきる力」の育成に努める施設
- * 利用者と職員の心と心がふれあい、誠意をもって対応する施設
- * 利用者の意向を十分に尊重し、尊厳を保持する施設
- * 地域社会と積極的に交流する施設

2 経営方針

社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）等をはじめとする関連法規を遵守します

社会福祉法人一乗会	事業計画 令和5年度 法人本部	発行日	令和5年4月1日
		改訂番号	21
		ページ	4

* 利用者の信頼とニーズに応えるとともに、自立を目指したサービスを提供します

* 障害特性に応ずる技術・知識・コミュニケーション方法の向上に努めます

* 地域に根差し、開放された施設運営を目指します

* 最小の経費で最大の効果をあげる創意と工夫に努めます

3 令和5年度法人基本目標と方策

各事業所の利用者・入居者個々のニーズに合わせた支援と介護を継続するために、長期的な事業運営の観点からの次の施策や業務改善を確実に進めます。

① 管理者による職員の指導と育成を通じた支援レベルの向上に努め、支援の意義や目的が共有できるチーム作りを行い、客観的に妥当性のある支援の構築に努めます。

② 神奈川県が進める意思決定支援の主旨に則り、全事業所の利用者についての「ヒヤリングシート」の作成を通じた利用者の生きる力の育成と支援に努めます。

③ 他機関への案内等も踏まえた障害福祉サービス利用希望者の情報を、事業所間で共有するとともに、見学や体験利用の増加を通して、事業所の特性にそった利用者確保に努めます。

④ 設備、修繕等に関しては、今後の事業運営の観点も見据えて管理者の指導の下で予算管理を行い、メリハリをつけた実施に努めます。

⑤ 重度知的障害者及び重度身体障害を併せ持つ方等への新たな生活介護事業所の設置に関しては、近隣該当地域でのニーズを前提とした上で「開設準備委員会」主導による立案と具現化に取り組みます。

4 各事業所の支援サービスにおける基本方針

(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく「障害福祉サービス」を提供します。また、障害者等の必要性に応じて、福祉サービスが確保できるよう事業ごとにその制度、運営規程等に則って事業を展開します。

(2) 各事業所の事業計画の「事業の活動」における支援・介護方針に則った日々の支援に努め、職員相互間での検証と改善を通して事業所毎の運営方針の徹底を図ります。

また、各事業所の事業計画における生活目標に基づく具体的な支援テーマと行動プログラムを立案し、職員間での周知と利用者への説明を行い、年間を通じた福祉サービスの提供にあたります。

社会福祉法人一乗会	事業計画 令和5年度 法人本部	発行日	令和5年4月1日
		改訂番号	21
		ページ	5

5 法人が運営する事業

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 障害者支援施設の経営 (施設入所支援、生活介護 [昼間])
リベルテ

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 障害福祉サービスの経営 (短期入所) リベルテ ルット
(生活介護) リベルテ シュマン
(生活介護) ロシナンテ
(共同生活援助) ロンド・リアン
(短期入所) ロンド・リアンⅡ
(生活介護) パンサ
(共同生活援助) エクラ
(短期入所) エクラⅡ

(ロ) 特定相談支援事業の経営 ぼらりす

(ハ) 一般相談支援事業の経営 ぼらりす

6 理事会・評議員会の開催予定

令和5年 5月27日(土)	理事会	令和4年度事業報告 令和4年度計算書類、その付属明細書 並びに財産目録承認 令和4年度監事監査報告 執行状況報告 役員候補者(改選)の推薦 定時評議員会招集、その他
6月17日(土)	定時評議員会	令和4年度事業報告 令和4年度計算書類及び財産目録承認 理事・監事の選任、その他
6月17日(土)	理事会 (新役員)	理事長の選定 その他
11月25日(土)	理事会	令和5年度第一次補正予算 執行状況報告、その他
令和6年 3月23日(土)	理事会	令和5年度第二次補正予算 次年度予算、次年度事業計画 その他

社会福祉法人一乗会	事業計画 令和5年度 法人本部	発行日	令和5年4月1日
		改訂番号	21
		ページ	6

7 設備・修繕等

* 以下の設備と修繕は、各事業所から求められている事柄です。緊急性のあるものを除き、予算措置次第により次年度以降の継続課題となる可能性もあります。

	事業所名	内 容	備 考
修繕	ロシナンテ	① 高圧設備部分入替	
	リベルテ	① PAS、LBS5台、リアクトル／SC2台入替	

8 営繕

(1) 設備機器使用期間

事業所名	機器箇所	使用範囲	使用の時期
全事業所	冷房・暖房	施設全体	冷房 6月～10月 暖房 11月～3月

(2) 定期清掃

事業所名	実施項目	実施範囲	委託先業者
ロシナンテ	ガラス清掃 塩ビ床シート洗浄ワックス グリストラップの清掃	施設全体	(有)コビカ
リベルテ	窓ガラス清掃 網戸清掃 塩ビ床シート洗浄ワックス カーペット清掃 エアコンフィルター清掃 換気扇清掃 グリストラップの清掃 玄関タイルポーチ洗浄清掃	施設全体	(有)コビカ
パンサ エクラ	塩ビ床シート洗浄ワックス	施設全体	(有)コビカ

9 保守

(1) 定期点検と保守点検

事業所名	点検内容	区 分	委託先業者
ロシナンテ	建物目視点検 害虫対策と駆除	点検と整備	(有)コビカ
リベルテ	建物目視点検 貯水槽点検と清掃 害虫対策と駆除		
	自家発電機点検	法定点検	(株)カワゾエ

社会福祉法人一乗会	事業計画 令和5年度 法人本部	発行日	令和5年4月1日
		改訂番号	21
		ページ	7

ロシナンテ リベルテ	変電設備点検 非常電源設備点検	法定点検	日本テクノ(株)
全事業所	防災設備	法定点検	(株)カワゾエ
	エレベータ点検	法定点検	(株)ウィッツ コミュニティ
	オゾン発生装置点検とメンテナ ンス	点検と整備	(株)環境改善 計画

(2) 防災訓練

*下記の訓練計画の他、消防署より検証訓練の指導がある場合は追加の計画を設定する。

リベルテ /シユマン	ロシナン テ	ロンド リアン	パンサ /エクラ	内 容	時期
昼間想定	昼間想定	昼間想定	昼間想定	通報訓練、消火訓練、 避難訓練 不審者侵入対応	5月
夜間/昼間 想定(シユマン)	昼間想定	夜間想定	昼間/夜間 想定(エクラ)	通報訓練、消火訓練、 避難訓練	10月
設備機器と非常食の点検 (全利用者分+全職員分) × 3日分				防災倉庫内の品、食料の 備蓄の点検と更新(専 用の台帳を設け、在庫 品、購買品、使用品等 を記録する。)	4月
安全点検				火気、非常出口、危険 物、防災設備の点検	訓練時

社会福祉法人一乗会	事業計画 令和5年度 法人本部	発行日	令和5年4月1日
		改訂番号	21
		ページ	8

1.0 法人内横断的委員会・会議等

委員会・会議名	開催基準	全事業所	リベルテ	ロシ ナンテ	パンサ/ エクラ	シュマン	ロンド・ リアン	ぼらりす
管理者会議	1回/月	第1火曜日	—	—	—	—	—	—
運営会議 (入退所調整会議含む)	1~2回/ 月	—	第2火曜日 第4火曜日	随時	随時	随時	—	—
朝の連絡会	毎日	—	毎日	毎日	毎日	毎日	—	—
職員会議	1回/月	—	第4木曜日	毎月最終 金曜日	毎月最終 金曜日	第3水曜日	随時	—
フロア会議・ ケース会議	2回/月	—	第1木曜日 第3木曜日	随時	随時	随時	随時	—
給食委員会	1回/月	第2木曜日	—	—	—	—	—	—
保健委員会	隔月	—	随時	随時	随時	随時	—	—
虐待防止委員会	1回/月	—	第2木曜日	第3木曜日	第3木曜日	第2水曜日	随時 (他事業所 参加)	随時 (他事業所 参加)
相談クレーム調整 解決委員会	随時	—	随時	随時	随時	随時	随時	随時
防災・防火委員会	2回/年	—	4月、9月 第3木曜日	4月、9月 第2火曜日	4月、9月 第2火曜日	4月、9月 第3木曜日	随時	—
広報委員会	随時	—	随時	随時	—	—	—	—
文書管理委員会	随時	—	随時	—	—	—	—	—
研修委員会	2回/年	—	随時	随時	随時	随時	—	—
安全衛生委員会	1回/月	第1木曜日	—	—	—	—	—	—
個別支援計画策定 モニタリング会議	2回以上/ 年	—	随時	随時	随時	随時	随時	—
サービス提供検討 委員会	随時	—	随時	随時	随時	随時	—	—
家族の集い	—	—	年1回他必 要に依り	随時	随時	随時	随時	—

1.1 資金計画

通常経費は、経理区分間繰入金収入、寄付金、雑収入、自己資金などで運営する。